【概要版】

西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画（素案）

目次

1. はじめに
2. 阪神西宮駅北地区のまちづくり（移転先の概況）
3. 前提条件と課題
4. 新中央図書館の理念と役割
5. 新中央図書館の新たな取組
6. 蔵書規模・施設整備計画
7. 整備スケジュール
8. 市民と共に創る新中央図書館

※本資料では、新しく整備される図書館を「新中央図書館」と呼びます

LIBRARY for ACTION

いつか叶えたい夢や、どうしても実現したい目標、
生活の中で感じる困ったことや、長年抱えている悩みに対して、
本だからこそできることを考えたい。
市民の皆さんの背中を押し、次の一歩を踏み出してもらうために、
この図書館はつくられます。

人と本の距離が遠くなってきているとは言われますが、
よく推敲され、責任の所在がはっきりし、自発的にページをめくるメディア＝本だからこそ
理解を促し、伝えられることがあります。

無料で本を借り、数時間別世界に行くことは素敵なことです。
一方、新しい西宮市立中央図書館は、
この街に住む方の日々を少しでも健やかにし、
新しい好奇心やモチベーションを具体的に育む場所にしたいと考えています。

駅に直結した場所で、偶然出くわした1冊の本が、
将来に関する不安や、モヤモヤする自己存在に対して、
細やかな光をあてるかもしれません。

「これやってみよう」、「これなら自分もできそう」、「こんな考えがあるんだ」。
未知を遊ぶワクワク感と、世界に対する寛容さと多様さを凝縮した、
新しい行動を促すための図書館。
それが、生まれ変わる西宮市立中央図書館の姿です。

1.はじめに

中央図書館は、市役所南隣にあった図書館（昭和3年建設）が、人口増加と町村合併などに伴い手狭となり、老朽化したため、昭和60年に新設された教育文化センター内に、新しい図書館として開館しました。 しかし、一般利用者用駐車場がないなど、多くの市民が利用しやすい立地とは言い難い状況にあり、開館から40年近くが経過し、施設の老朽化が進行しています。

一方、阪神西宮駅北地区を含む本庁舎周辺エリアでは、公共施設の再編と合わせた中心市街地の再生に取り組んでいます。
令和4年に見直した「本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）」では、中央図書館を民間主導の開発事業の実施とあわせて、阪神西宮駅北側エリアへ移転し、まちなか図書館として駅前立地を活かした知と交流の拠点として整備することとしています。

令和5年10月には、かねてより協議を続けてきた当地区の地権者を含む民間事業者からまちづくりに関する提案を受け、新中央図書館や民間施設を含む公民複合施設を阪神西宮駅の駅前空間に整備し、デッキで駅と直結することなどが提示されました。
これを受け、市としても、民間事業者と基本協定を締結し、互いに連携・協力してまちづくりに取り組むこととしました。

本計画は、これらの前提を踏まえ、新中央図書館を、市民の自主的な学習を支える生涯学習※1の拠点であるとともに、多様な人々が集い交流することで賑わい、新たなコミュニティの形成につながる場とするため、そのあり方、機能、取組、これらに必要となる蔵書※2数、施設規模などを具体的に検討することを目的としています。

（参考）民間事業者による提案イメージ

※1　生涯学習：生涯にわたり様々な場面や機会を利用して行う学習
※2　蔵書　　：（図書館が）所蔵する図書

2.阪神西宮駅北地区のまちづくり（移転先の概況）

基本協定締結後の令和6年1月に市が示した「阪神西宮駅北地区のまちづくりの進め方」では、「本庁舎周辺再整備ビジョン（素案）」で示した4つの基本方針のもと、5つの整備コンセプトを掲げており、阪神西宮駅から周辺へのウォーカブル※1な空間整備とともに、新中央図書館やまちなか広場といった駅前にふさわしい賑わい機能を整備していくこととしています。

そのほか、阪神西宮駅周辺のエリアでは、全市平均と比べてバスなど多様な交通手段が利用されている一方、休日の移動量が少なく、通勤・通学以外の利用ニーズが低いと考えられる状況であり、こうしたエリアの特性を踏まえた配慮も必要となります。

※1　ウォーカブル：「walk」（歩く）と「able」（できる）を組み合わせた造語で、居心地が良く歩きたくなるような、人間を中心にした空間のあり方

（参考）まちづくりの今後の進め方

※2-5

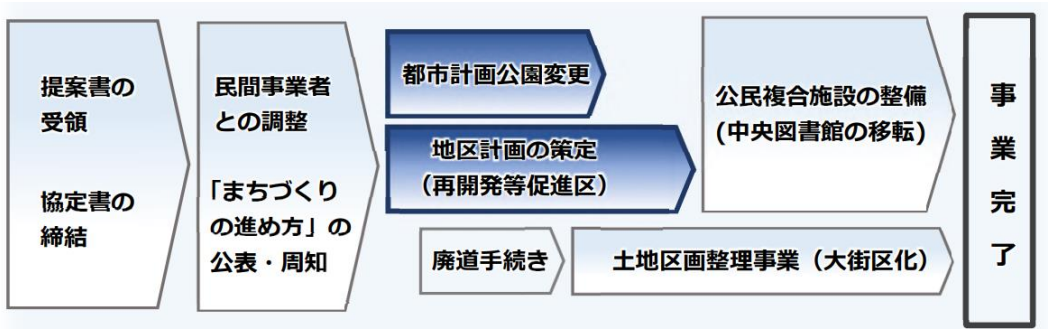

※2　都市計画　：国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進を目的として、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定めるもの

※3　地区計画　：地区内の住民などが主体となって、まちづくりの目標やルールなどを都市計画に定めるもの

※4　土地区画整理事業：整備が必要とされる市街地の一定の区域内において、不規則な形状や大きさの土地を整理し、より効率的かつ機能的な土地利用を可能とする事業

※5　大街区化　：複数の街区に細分化された土地を集約・整形して大規模な街区を創出することにより、敷地の一体的利用と公共施設の再編を図ること

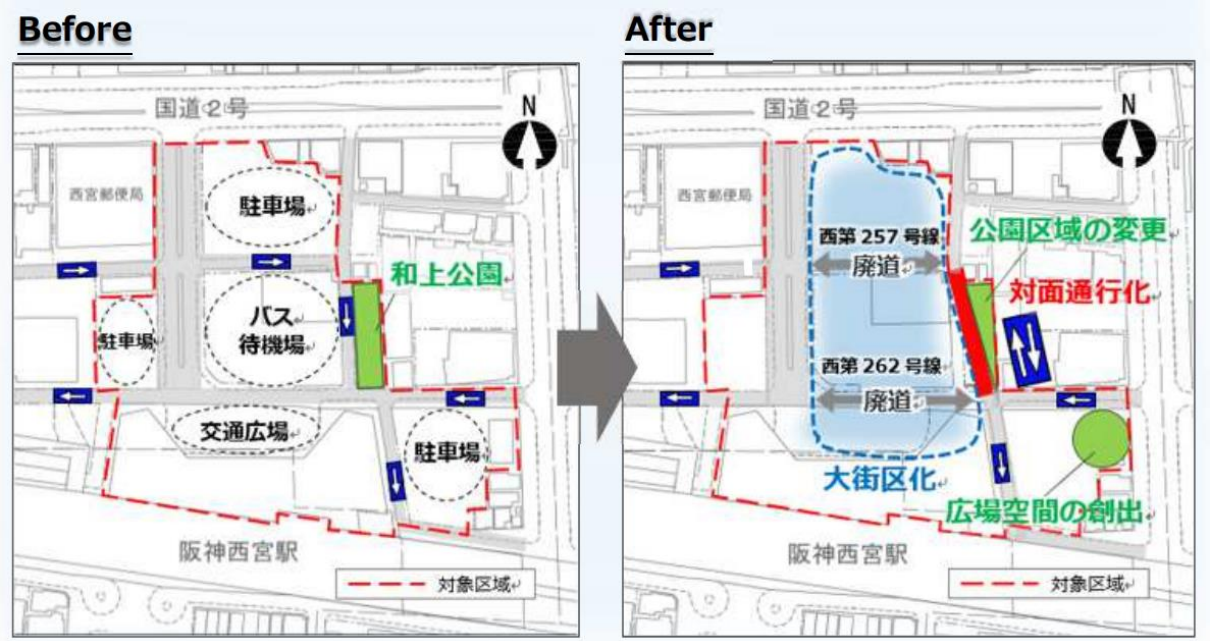

3. 前提条件と課題

3-1.前提条件

※ 開架：利用者が自由に閲覧できるよう開放された書架

項目	概要
市勢概況と関連施策の方向性	• 人口構造の変化に対応した公共施設などの総量見直しが必要 • 市民一人ひとりの知的好奇心を満たすとともに、生活上の課題などを解決するための機能充実が必要（「第5次西宮市総合計画」17 生涯学習） • 学び・人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環の促進、学びを通じた持続可能なまちづくりの推進に資する必要（「生涯学習推進計画」の基本視点）
本庁舎周辺再整備の位置付け	• 中心市街地の再生において、市役所本庁舎周辺に段階的に公共施設を集約（中央図書館を本庁舎周辺へ移転）予定 • 図書館の移転先敷地では民間開発事業で整備する床を取得予定。新中央図書館の想定規模は共用部を含め5,000㎡程度 • 駅前立地を活かした知と交流の拠点施設を目指す
市立図書館の現況	• 市関連部署や市民などとも連携しながらサービスを展開。北口図書館が開架※冊数や利用においては最も多く、貸出に占める児童の利用者や児童書の割合が比較的大きく増加の傾向 • 登録率22.8%と未利用者が多く、特に40歳代以下の利用登録者数は平成29年度比で25%以上減 • 中央図書館所蔵の約40万冊のうち、来館者が直接閲覧できる開架資料はその30%強に留まり、閲覧席数も少ない • 中央図書館は、一般利用者向けの駐車場がなく、立地条件から来館者数、貸出冊数は北口図書館の約半分程度に留まる
市民ニーズ	• 本を借りるだけでなく、滞在型利用や、市の有する文化的資源に触れられる場、世代間交流の場へのニーズが多くみられる • 未利用層を中心に講座など図書館からの情報発信に高いニーズ

3-2.新中央図書館整備における課題

利用や滞在を促す魅力的な場の構築

- 未利用層、特に減少が大きい学生層・働き盛り世代の利用を促すとともに、多様な本や情報との出会いを提供することが必要

市民・地域や市役所との連携強化を通じたまちの未来への貢献

- 民間事業者、NPO、大学を含む多様な活動主体との協働や、移転後に近接する市役所との連携をさらに推進し、まちの未来を担う若い世代が主役となれる場、市民やまちの抱える様々な課題解決に資する場となることが必要

効率的な空間利用と中央館機能の分担

- 関連施策の方向性を踏まえたうえで、従来のサービスを維持・向上しつつ、上記の課題に対応するため、市の中央館機能を適切に分担することが必要

4.新中央図書館の理念と役割

4-1.新中央図書館の基本理念・基本方針

① 新中央図書館の基本理念

- 「市民が学びを通じて自身の生活やコミュニティをよりよいものとしていくこと」を支え、そのような市民の行動につながる図書館を目指し「LIBRARY for ACTION」とする

LIBRARY for ACTION

本と人、人と人の結び目を丁寧に提案する図書館。
そこでは、未来に向けた自発的な学びと、
読書を通じた個々の新たなる行動の変容やコミュニティ形成を促します。

② 新中央図書館の基本方針

本と人の結び目を提案する

- 資料や情報へのアクセスだけでなく、読み手に深く刺さる選書や配架を通じて、さまざまな情報との出会いを提供する

市民一人ひとりのWell-being（ウェルビーイング）※1に向けた自発的な学びや課題解決を支える

- 本に向き合える環境や学ぶ意欲に応える場・機会とともに、市の誇る多様な資源と市民とを結びつける場を提供する

コミュニティ形成とシチズンシップ※2の醸成を促す

- 多様な主体と力を合わせながら、皆がつながる居場所づくりを進め、市民の主体的な活動を支える

※1　Well-being（ウェルビーイング）：個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であること　※2　シチズンシップ：市民としての役割や責任を自覚し、社会に貢献しようとする心構え

4.新中央図書館の理念と役割

4-2. 新中央図書館の機能と役割

- 移転後の立地条件や、施設面積の有効活用の必要性に基づき、市の中央館機能を新中央図書館と北口図書館との2館で分担
- 2館が位置する本市の2つの都市核の特性や現在の2館の利用傾向を踏まえ、**新中央図書館は、中高生以上の一般向けのサービスなどに特色を持たせる**

中央館機能など	担当する主な役割	
	新中央図書館	北口図書館
特色化を図るサービス	一般向けサービス （中高生以上）	児童向けサービス （小学生以下　※保護者含む）
図書資料の重点収集	一般向け資料	児童向け資料
子供読書活動の推進（調べ学習支援、学校連携など）	―	○
郷土・地域・行政資料に関するセンター機能	○ （他機関との窓口連携含む）	―
市立図書館全体の統括、選書・蔵書計画・企画立案などの事務局機能	適切に役割分担を行う	
周辺のエリア特性	•本市の都市核で、行政機能が集積。市役所本庁舎周辺に、図書館やホールなど広域的な利用が見込まれる施設の集積を誘導 •沿線に甲子園球場、西宮神社、酒蔵などの文化観光資源（阪神本線沿線）	•本市の都市核で、文化・教育、商業・業務施設が集積。西宮北口駅周辺に、図書館やホールなど広域的な利用が見込まれる施設の集積を誘導 •沿線の西宮北口、夙川は、人気の住居エリア（阪急神戸線・今津線沿線）

5.新中央図書館の新たな取組

5-1.取組テーマ

図書館の基本的な機能に加えて、下記テーマに基づいた新たな取組を展開

01 気づきと出会いをつくる

- 気づきや出会いを得られる場として、豊富な資料を提供します
- 独自のテーマに基づく書架や講座・イベントなど、読書以外のかたちで学びを得られる機会などを能動的に提供します

02 一人ひとりの背中を押す

- さまざまな主体と連携し、市民一人ひとりの目標達成や課題解決の資料を提供、必要に応じて各種機関などへつなげます
- 市民が落ち着いて自らを見つめ直すヒントが得られる場や、新たに学びをはじめるための多様な学習環境を提供します

03 コミュニティを形づくる

- 駅前立地を活かし、自由に利用できる空間や市民同士の情報発信を促す場など、参加したくなる場づくりを進めます
- 多様な活動主体と連携しながら、そうした場やつながりを地域課題の解決につなげ、地域の持続的発展に貢献します

5.新中央図書館の新たな取組

5-2.取組テーマ

01 気づきと出会いをつくる

[重点取組] 独自のテーマ配架による、市民と本との新たな出会いの促進

- 市民が何度訪れても新たな発見があり、自然と本を手に取ることに導かれる西宮独自のテーマ配架コーナーを計約1万冊の規模で展開
- 館内の特色ある各コーナーへの入口として位置づけ、定期的にテーマを更新しながら、各コーナーの利用のきっかけとなるような本を積極的に提示

参考：テーマ配架（那須塩原市図書館 みるる）

[関連取組1]市民が科学と思索に親しむ「湯川ライブラリー」（仮）の提供

- 日本人初のノーベル物理学賞受賞者である湯川秀樹博士にちなんだ、「気づき」「学び」を象徴する場を展開
- 科学関連のテーマ配架や展示、博士愛用の黒板（市内旧邸宅に現存）を活用した情報発信などにより、若い世代が科学への親しみや関心を抱くきっかけを提供

若き日の湯川博士
（京都大学基礎物理学研究所湯川記念館史料室提供）

旧湯川邸の黒板

[関連取組2]リアルな学びを得られる講座・イベントの開催

- 駅前立地を活かした大学連携講座や酒造地帯に近い立地を活かした日本酒関連イベントなど、市内の多様な主体や市役所などと連携しながら、本以外からも新たな学びや気づきを得られるイベントを「コミュニティコモンズ」（仮）などにおいて開催

02 一人ひとりの背中を押す

[重点取組]「西宮リソースコーナー」(仮)を通じた、多様な社会資源へのアクセスの提供

- 市民の生活を支援する様々な取組のショーケースとして、市の施策とその活用例などを発信
- 地域資料・行政資料も提供し、周辺の公共施設、大学、民間事業者、市民団体などの取組を図書資料、展示、情報端末などを通じて紹介
- 司書などが、レファレンス※1と一体的にサービスを提供し、必要に応じて関係機関や各主体の担当者まで直接案内

参考:ビジネス支援と成果事例の紹介コーナー
(鳥取県立図書館)

※1 レファレンスサービス:司書が利用者の問合せに応じ、必要な資料・情報を案内するサービス

[関連取組1] 落ち着いて自身と向き合える場の提供

- 新たな一歩を踏み出そうとする人などに向けて、自らの気持ちに向き合える場「まちなかほけんしつ」(仮)を提供
- 様々に人生を拓いた先人たちの本や自分の心身に向き合うことを助ける本などを集め、市民が自身のWell-beingにつながる何かを見つけることを支援

まちなかほけんしつ(仮) イメージ

[関連取組2] 多様な学習空間の提供による学びやリスキリング※2の支援

- 市民が集中して学習に取り組める多様なスペースを提供
- 学びに取り組む姿が自然と目に入り、互いに意欲を高め合うような場を構築

参考:個人閲覧室
(昭島市民図書館)

※2 リスキリング:職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを再習得すること

5.新中央図書館の新たな取組

03 コミュニティを形づくる

［重点取組］出会いや経験を共有する「コミュニティコモンズ」（仮）の提供

- イベントスペースとして、仕事場として、カフェとして、おしゃべりの場としてなど、多様なアクティビティの受け皿となり、市民がさまざまにシェアして過ごせる場を整備
- 市民同士での体験の共有やコミュニティ形成を促すため、読書会などの参加型イベントや、市民発案の企画などを展開する場として提供
- 阪神西宮駅周辺利用者の立ち寄りを促すため、駅とつながるデッキとの一体利用を推進

参考：まちライブラリー@ちとせ

［関連取組1］ まちかどライブラリーを通じた市民同士の交流の促進

- まちの多様な主体がおすすめ本とともに自らの活動を発信できるまちかどライブラリーを「コミュニティコモンズ」（仮）内に設置し、市民との日常的な接点となる場を提供

参考）みんなの図書館さんかく沼津

［関連取組2］ 若い世代の居場所となるコーナーの提供

- 中高生などの若い世代がのびのびと滞在できる場として、アート、デザインなどの若者に関心の高い本や、自由な使い方ができる家具などを備えた「ユースカルチャーラウンジ」（仮）を提供

参考）スタジオラウンジ（武蔵野プレイス）

- 中高生などが不在の時間帯には乳幼児向けの行事会場とするなど、場面ごとに柔軟に活用できる空間を整備

6.蔵書規模・施設整備計画

6-1.蔵書規模など

目標蔵書数（目安）約36万冊（現行約40万冊）

- 現中央図書館蔵書を一部移管・除籍※1し、一旦減らしたうえで、目標蔵書数に達するまで、開館後の約15年間、蔵書の充実を図ることが可能
- 北口図書館との機能分担をふまえ、一般書や郷土資料、参考資料などを中心的に所蔵し、児童書は拠点館水準を参考に3.5万冊程度を所蔵
- 利用者がより多くの資料に触れられる閲覧環境を目指し、開架室で29万冊（最大）を提供
  固定書架に計13万冊を配架、残る16万冊は公開書庫※2として、施設面積を有効に活用

参考）公開書庫（神奈川県立図書館）

※1 除籍　　：内容の古い図書や利用のない図書などを処分すること
※2 公開書庫　：職員の手を介さずに利用者が自由に閲覧できる書庫

6-2.施設整備計画

- 利用者エリアは、対象層や利用内容に応じて4つのゾーンに整理
- 機能分担や目標蔵書規模をふまえ、新たな取組を重視し、図書館専有部の約4割を各取組に関連するスペースと想定し、詳細を今後検討

区分	エリア・ゾーン		室・スペース名	配架資料の分野・種別等	蔵書数（万冊）	想定面積（㎡） ゾーン	想定面積（㎡） 区分
図書館専有部	利用者エリア	エントランス・交流ゾーン	総合カウンター		–	450	4,000
			③ コミュニティコモンズ（仮）	まちの人々によるおすすめ本（まちかどライブラリー）	–		
			① 多目的ルーム		–		
		一般開架ゾーン	一般開架スペース	一般書全般	6.5	2,150	
			① テーマ配架コーナー	テーマ配架	1.5		
			① 湯川ライブラリー（仮）	科学関連等	※		
			② 西宮リソースコーナー（仮）	西宮市の歴史・地理・文化・産業等に関する地域資料や行政資料など	1.0		
			② まちなかほけんしつ（仮）	生き方のヒントとなる本等	※		
			レファレンスカウンター		–		
			対面朗読室		–		
			③ ユースカルチャーラウンジ（仮）	ユースカルチャー関連等	0.5		
			新聞・雑誌コーナー		–		
			公開書庫		16.0		
		児童開架ゾーン	児童開架スペース	児童書、絵本、紙芝居	3.5	450	
		学習ゾーン	② 学習室		–	250	
			② 個人閲覧席		–		
		その他	予約資料受取機		–	15	
	管理・運営		事務作業室等		–	685	
			閉架書庫		7.0		
共用部			階段・廊下・EV・機械室等	全体の20%	–		1,000
					計 36.0		5,000

●：①「気づきと出会いをつくる」
●：②「一人ひとりの背中を押す」
●：③「コミュニティを形づくる」にそれぞれ対応

※の蔵書数はテーマ配架コーナーに含む

6.蔵書規模・施設整備計画

6-3.機能相関図

- 全体を静粛な空間と活動的空間にゆるやかにゾーニング※し、それぞれに居心地のよい場に
- エントランス・交流ゾーンでは、館内の活動を見える化し、デッキとの一体的利用を推進
- 一般開架ゾーンでは、テーマ配架コーナーと各諸室を連携させ誘導
- 児童開架ゾーンは、親子が気兼ねなく利用できる空間に
- 学習ゾーンは、集中できるだけでなく、市民が学びに取り組む雰囲気を他ゾーンの利用者も感じられる空間に

※ゾーニング：空間を機能・用途別にまとめ、効果的に配置すること

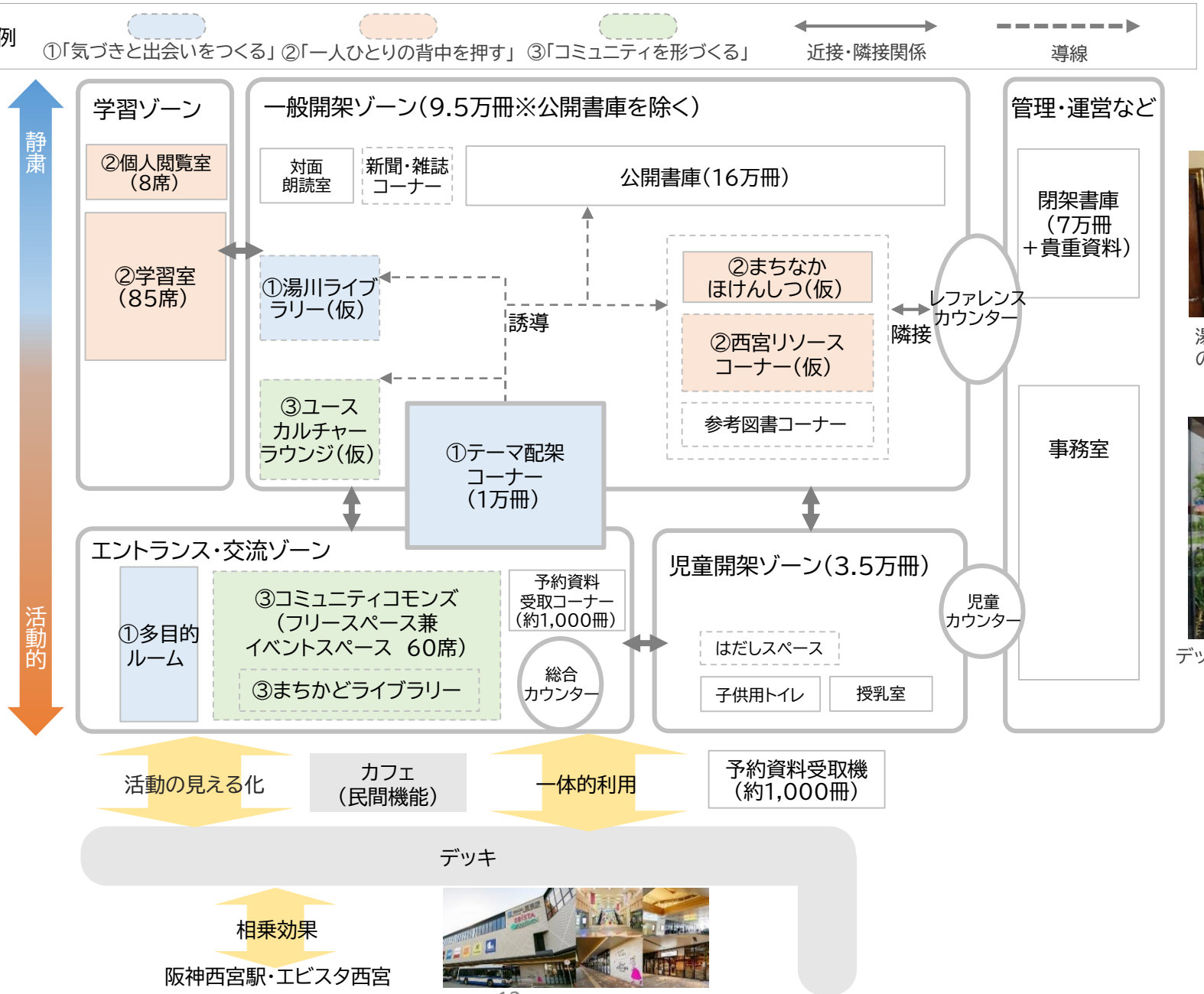

湯川ライブラリー（仮）に設置予定の旧湯川邸の黒板

デッキとの一体的利用のイメージ

予約資料受取機（イメージ）

7.整備スケジュール

新中央図書館の整備については、事業主体となる民間事業者からの提案に基づき令和12年度までの開館を目指すこととします。

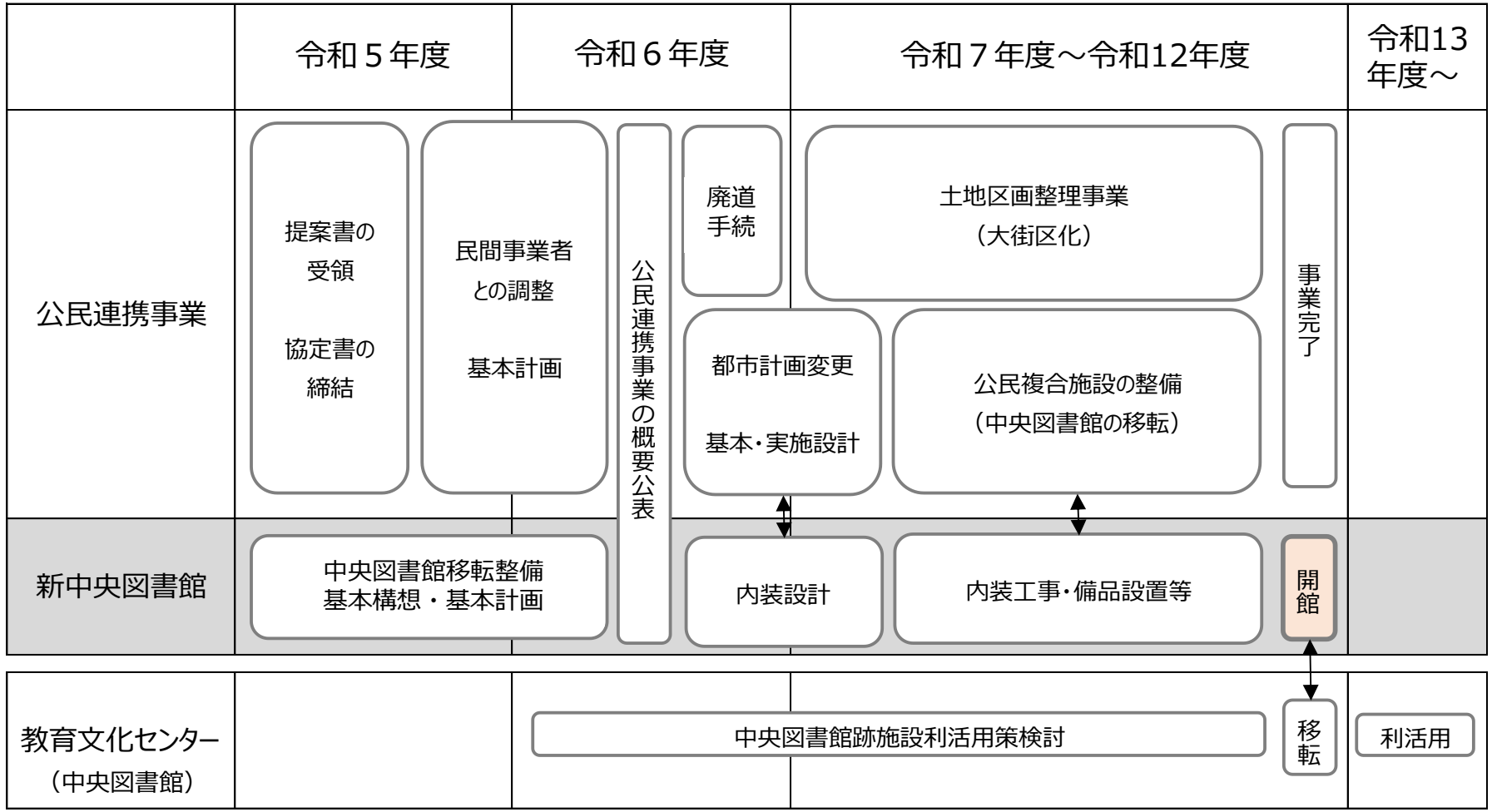

8.市民と共に創る新中央図書館

市民と共に創る新中央図書館の実現のため、開館とその後の運用に向けた市民参画の取組を積み上げます

ステップ・時期	想定する市民参画の取組
Step1 令和6年度～令和7年度	● 新中央図書館に期待するニーズ把握 （若者層・未利用層のニーズ／選書テーマに関するヒアリング） ● 『LIBRARY for ACTION ①』 関係者を中心に　コンセプトの見える化・具現化
Step2 令和8年度～令和9年度	● 『LIBRARY for ACTION ②』 市民を巻き込んだイベント企画チームへの発展／実施 市民と共に　実現できる空間や仕組みづくりを検討
Step3 令和10年度～令和12年度 （開館まで）	● 『LIBRARY for ACTION ③』 みんなで　新図書館の開館を盛り上げよう！（活動の展開） オープニングイベント／デザイン／SNS広報／選書／愛称募集など

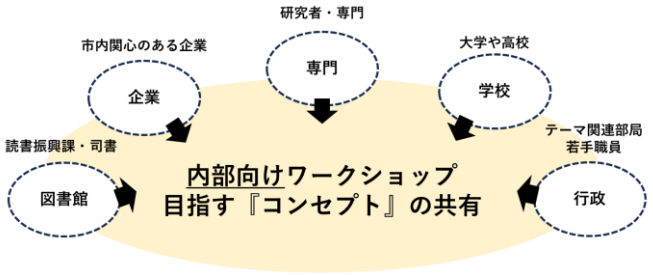

関係者・職員が実現に必要な準備をイメージし具体化

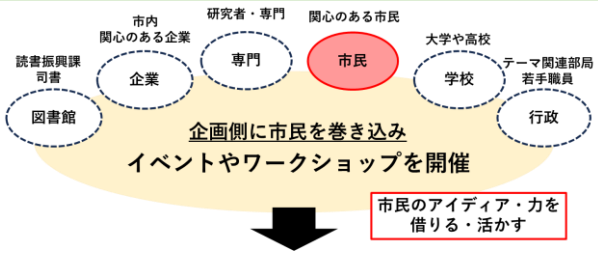

関心のある市民、若者や
情報を届けたい「図書館」未利用者との協働

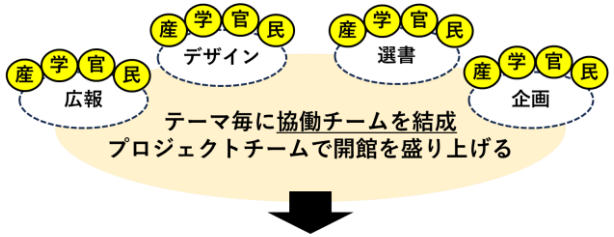

市民に向けてより関心が高まるアプローチと展開